

齋江家 鋳物師 資料

(上古川)

国重要有形民俗文化財 昭和60年（1985）4月指定

齋江家は、代々鋳物師の家系で、13代昭和初期まで操業してきた。

創業は、寛永3年（1626）岡山県新見市鋳物師吉田家と縁組し鋳物業を始めた。

13代（栄）^{さかえ}は、東京芸大^{ちゅうぎんか}卒の鋳金家（美術鋳物）であり、制作とともに、先祖から受継いだ多くの資料（約3,000点）を保管していた。

昭和53年に倉吉市の有形民俗文化財に指定された。

昭和54年度から文化庁指導により調査され、その結果、「倉吉の鋳物師（齋江

家）用具および製品（1624点）」が、昭和60年（1985）4月、国の重要有形民俗文化財に指定された。当時、鋳物師資料としては日本で最初の指定であった。

重文の価値は、用具、製品、文書、素材は元より、鋳物師の生活用品まで一貫した資料が残存していたことにあった。

指定物品は、保存管理上から現在倉吉歴史民俗資料館に寄託され、一部が同館で常設展示されている。



（出典：『倉吉の鋳物師』倉吉市教育委員会）